

3月議会

新年度予算が成立

Establishment of the budget

3月5日から17日まで「平成26年第1回芝山町議会定例会」が開催され、一般会計予算案など20議案が審議の結果、可決された。

慎重 審議

The careful deliberation



■ 主な内容 ■

芝山町職員の再任用に関する条例の制定について (議案第1号)

退職共済年金の支給開始年齢引き上げに伴う「再任用制度」の導入を踏まえ、定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、希望する職員については再任用するという具体的な措置を講ずるために条例を制定する。

芝山町子ども・子育て会議条例の制定について (議案第2号)

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項の規定に基づき、子ども・子育て会議の設置に関する条例を制定する。

○役割 子ども・子育て支援事業計画(平成26年度策定予定)に関する審議、子ども・子育て支援に関

する施策の推進および審議など

○委員構成 保護者、子ども・子育て支援事業従事者、学識経験者(任期2年、委員数15名以内)

○施行期日 平成26年4月1日

芝山町公共下水道事業受益者負担金に関する条例の制定について (議案第3号)

都市計画法(昭和43年法律第100号)の規定により、芝山町公共下水道事業受益者負担金に関する条例を制定する。

【主な内容】

下水道事業が芝山都市計画決定されることにより、公共下水道事業に転換することになり、公共下水道事業に要する費用の一部に充てるため、都市計画法第75条の規定に基づく受益者負担金などの徴収に関し必要な事項を定める。

消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (議案第4号)

消費税率の引き上げに伴う関係条例の整理に関する条例を制定する。

【主な内容】

消費税法改正法および地方税法改正法により、芝山町農業集落排水処理施設条例の一部および芝山町下水道条例の一部を改正することで、本体価格と消費税額の明確化を図ることを目的とする。

○消費税率の引き上げ分である3パーセントを使用料に転嫁

○料金表示を税込価格から税抜価格にする

芝山町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第5号)

都市計画下水道の決定により、用

途区域内の下水道を都市施設と位置付けしたため、用途区域外の下水道を特定環境保全公共下水道区域とするために、芝山町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第6号)

特別職の職員で非常勤のものに関する報酬等は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第203条の2により「条例で定めるもの」と規定され、今回の改正は、郡内および近隣市町との均衡を図りながら主に日額の支給額を改正する。

- 日額5,600円↓6,100円
- 施行期日 平成26年4月1日

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第7号)

一般職の職員の給与に関する条例(昭和30年芝山町条例第20号)の一部について、千葉県人事委員会勧告および地方公務員の雇用と年金の接続の趣旨に準じて改正する。

【主な内容】

- 55歳以上の職員の昇給抑制関係
- 再任用職員の給与等関係
- 時間外勤務手当等を算定する際に用いる職員の労働時間関係
- 施行期日 平成26年4月1日

芝山町公共下水道施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について
(議案第8号)

芝山町公共下水道施設の建設工事委託に関する協定の一部を、次のとおり変更する。

- 協定の目的 芝山町公共下水道施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定
- 工事の場所 芝山町大台、宝馬および山田地区
- 協定の金額
変更前 191,320千円
変更後 147,950千円
- 協定の相手方 千葉市美浜区磯辺8丁目24番1号 財団法人千葉県下水道公社 理事長 田中亨
- 変更理由 平成25年度の国庫補助金が減額されたため

追加議案

教育委員会委員の任命について
(議案第1号)

平成26年3月19日をもって任期満了となる教育委員会委員について、次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらる。

- (再任) 住所 芝山町新井田
氏名 坂井 慶子

平成25年度芝山町会計補正予算(第9~14号)

(単位 千円)

会計名	補正の内容	補正前の額	補正額	補正後の額	
一般会計	歳入歳出の総点検を行い、歳入は、町税、地方交付税、財産収入、繰入金、繰越金および諸収入を増額し、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金および町債を減額しようとするものである。歳出は、財政調整基金および芝山町騒音地域整備基金積立金などによる総務費、震災復興特別交付税を財源とした山武郡市環境衛生組合負担金による衛生費などを増額し、民生費、商工費、土木費および教育費を減額する。また、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正および地方債の補正を行う。	5,044,796	238,267	5,283,063	
特別会計	国民健康保険	歳入は、国庫支出金、財産収入および繰入金を増額する。歳出は、総務費、基金積立金および諸支出金を増額する。	1,162,834	1,025	1,163,859
	農業集落排水事業	歳入は、繰越金を増額し、繰入金を減額する。歳出は、総務管理費を減額する。	65,285	△651	64,634
	公共下水道事業	歳入は、繰入金を増額し、国庫支出金および町債を減額する。歳出は、総務費、事業費および公債費を減額する。また、地方債の補正を行う。	451,595	△81,037	370,558
	介護保険	歳入は、財産収入および繰越金を増額し、保険料、分担金及び負担金、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金および繰入金を減額する。歳出は、総務費および基金積立金を増額し、保険給付費および地域支援事業費を減額する。	581,629	△7,577	574,052
	後期高齢者医療	歳入は、繰越金を増額し、保険料を減額する。歳出は、諸支出金を増額し、後期高齢者医療広域連合納付金を減額する。	70,811	△2,107	72,918

※平成26年度芝山町会計予算(第15~20号)については、P8~9に掲載してあります。